

31. 女性相談

平成 14 年度から婦人相談員（女性相談員）を配置して、女性が抱えるいろいろな悩みや心配ごとなどの相談に応じている。平成 19 年度は次のとおり実施した。

1 平成 19 年度相談件数

	来所相談	電話相談	出張・訪問相談	その他	計
新規・再来相談	8	12	3	0	23
継続相談	16	141	6	0	163
計	24	153	9	0	186

2 平成 19 年度相談主訴別受付状況（新規・再来相談）

		来所	電話	出張・訪問	その他	計	
人間関係	夫等	夫等の暴力	5	4	2	-	11
		酒乱・薬物中毒	-	-	-	-	-
		離婚問題	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-
	子ども	子どもの暴力	-	-	-	-	-
		養育不能	-	-	-	-	-
		その他	-	2	-	-	2
	親族	親の暴力	-	-	-	-	-
		その他の親族の暴力	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-
		家庭不和	1	2	-	-	3
		その他の者の暴力	1	-	-	-	1
		男女問題	-	-	-	-	-
		その他	1	1	1	-	3
	住居問題	-	-	-	-	-	
	帰宅先なし	-	-	-	-	-	
経済関係	生活困窮	-	-	-	-	-	
	借金・サラ金	-	-	-	-	-	
	求職	-	1	-	-	1	
	その他	-	-	-	-	-	
医療関係	病気	-	-	-	-	-	
	精神的問題	-	1	-	-	1	
	妊娠・出産	-	-	-	-	-	
	その他	-	1	-	-	1	
	不純異性交遊	-	-	-	-	-	
	ヒモ・暴力団関係	-	-	-	-	-	
	5 条違反	-	-	-	-	-	
	トラフィッキング	-	-	-	-	-	
	合計	8	12	3	-	23	

平成 16 年度から主訴の分類を変更した。

3 相談件数の推移

年度	14	15	16	17	18	19
相談件数	87	164	143	165	254	186